

おもな内容

市長提出議案の概要……………2～3ページ
議員提出議案の概要……………4ページ
施政方針演説に対する質疑……………5～7ページ
諸議案の処理結果……………7ページ
特別委員長中間報告……………8ページ
市政に対する一般質問……………9～11ページ

そうか 市議会報

No.154

平成13年4月発行
編集 議会運営委員会
発行 草加市議会
草加市高砂1-1-1
☎0489(22)0151 内線5531

年4回 毎定例会後発行

http://www.soka-shigikai-unet.ocn.ne.jp



平成13年度一般会計予算など 31議案を原案可決

平成13年3月定例会は、2月28日から3月26日までの27日間にわたり開かれ、市長から提出された平成13年度草加市一般会計予算など31議案を可決しました。

議員提出議案は、草加市議会政務調査費の交付に関する条例など8議案が提出され、5議案を可決しました。

定例会の開会日には、平成13年度の市政運営に臨む市長の政治姿勢や所信について施政方針演説が行われ、こ

れに対し、各党派代表4人の議員がそれぞれ質疑を行いました。

市政に対する一般質問では、14人の議員が5日間にわたって登壇し、諸施策について執行部の方針や見解をそれぞれいただきました。

市長提出議案に対しては4人の、議員提出議案に対しては1人の議員がそれぞれ質疑を行いました。

3月定例会のうごき

- ◆第1日 2月28日(木)
 - ・開会 午前10時20分
 - ・会期の決定 2月28日から3月23日までの24日間
 - ・閉会中の特定事件の上げ及び特別委員長中間報告
 - ・新市立病院建設特別委員長 有賀正義議員
 - ・特別委員長中間報告に対する質疑 なし
 - ・施政方針演説 小澤 博市長
 - ・市長提出議案の報告及び上程(議案28件、報告5件)
- ・市長提出議案の説明 小澤 博市長
- ・散会 午後零時07分
- ◆第2日 3月1日(木)
 - ・議案調査日
- ◆第3日 3月2日(金)
 - ・議案調査日
- ◆第4日 3月3日(土)
 - ・休会
- ◆第5日 3月4日(日)
 - ・休会
- ◆第6日 3月5日(月)
 - ・開議 午前10時09分
 - ・施政方針演説に対する代

- 表質疑 佐藤 勇、桜井 敏の両議員
- ◆第7日 3月6日(火)
 - ・開議 午前10時08分
 - ・施政方針演説に対する代表質疑 宇野 博、喜多民人の両議員
 - ・散会 午後4時33分
- ◆第8日 3月7日(水)
 - ・開議 午前10時12分
 - ・市政に対する一般質問 齊藤幸子、小澤敏明、種子島久代、袖山みよの各議員
 - ・散会 午後5時12分
- ◆第9日 3月8日(木)
 - ・開議 午前10時10分
 - ・市政に対する一般質問 木下博信、宇佐美正隆、伊藤邦彦の各議員
 - ・散会 午後2時29分
- ◆第10日 3月9日(金)
 - ・開議 午前10時20分
 - ・市政に対する一般質問 有賀正義、須永賢治、平野厚子、佐藤敏三の各議員
 - ・散会 午後11時46分
- ◆第11日 3月10日(土)
 - ・開議 午前4時43分
 - ・市政に対する一般質問 佐藤敏三議員
 - ・散会 午前4時45分

(2・3ページ下段へ続く)



3月定例会本会議場

市長提出 一般会計予算556億円 前年度比0.9%減

市長提出議案は、人事案件を除く29議案が所管の常任委員会に付託され、審査が行われました。

ここに掲載したのは、市長提出議案の主なものについて提案理由の説明をもとに要約したものです。



再生21事業が行われる様子

平成13年度草加市一般会計予算

予算の総額は556億円で、前年度と比較して約0.9%の減、金額にして5億円の減額となっています。

〈歳入の主なもの〉

市税315億2,612万9,000円、地方譲与税4億6,000万円、利子割交付金8億3,000万円、地方消費税交付金17億4,000万円、自動車取得税交付金4億1,000万円、地方特例交付金12億3,000万円、地方交付税49億2,000万円、分担金

及び負担金5億3,957万円、使用料及び手数料5億6,611万1,000円、国庫支出金31億2,410万2,000円、県支出金22億7,398万6,000円、財産収入7,699万6,000円、繰入金6億6,956万7,000円、繰越金15億円、諸収入21億5,163万5,000円、市債35億7,920万円等です。

〈歳出の主なもの〉

情報公開・個人情報保護事務847万8,000円、外部監査事務347万6,000円、パリアフリー環境推進事業945万円、IT(情報通信技術)議

議会事業6,070万6,000円、IT学習環境整備事業1,225万2,000円、情報システム推進事業2,471万6,000円、住民基本台帳ネットワークシステム推進事業3,173万1,000円、綾瀬川再生21事業1,000万円、社会福祉施設整備事業貸付事業5,006万3,000円、徘徊高齢者家族支援事業67万6,000円、生きがい活動支援事業978万7,000円、家族介護慰労事業500万4,000円、高齢者プラン調査事業853万4,000円、要約筆記奉仕員派遣・養成事業281万4,000円、知的障害者授産施設(つばさの森)増設事業1億9,970万6,000円、介護サービス利用者負担額補助事業2,358万6,000円、子育て支援ネットワーク事業272万4,000円、きたうら保育園建替事業2億5,127万4,000円、農産物直売所支援事業220万8,000円、草加市内製造業者実態調査758万1,000円、商

店街等高度情報化補助事業187万5,000円、境界図検索事業5,928万6,000円、木造住宅耐震診断補助事業60万8,000円、消防車両整備事業(消防署)2億1,565万8,000円、外国人学校児童生徒保護者補助事業81万4,000円等です。

平成12年度草加市一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出予算に6,787万7,000円を追加し、予算総

額を574億2,264万円とするものです。

歳入は、利子割交付金、地方交付税、県支出金及び繰入金の追加並びに国庫支出金、諸収入及び市債の減額を行うものです。

歳出は、県道草加停車場線交通安全施設等整備事業費、新市立病院建設基金積立金及び財政調整基金積立金の追加並びに生活保護事業費及び谷塚松原線街路整備事業費の減額を行うものです。

草加市立コミュニティセンター設置及び管理条例の一部改正

草加市立コミュニティセンターを補完する施設として、鉄道高架下に草加市新田ミニコミュニティセンターを設置するものです。

所は、草加市金明町16番地2で、開設期日は、平成13年4月1日とするものです。

平成13年度予算一覧表

(1万円未満調整)

会 計 区 分	平成13年度当初予算	平成12年度当初予算	増減率(%)
一 般 会 計	556億円	561億円	△0.9
公共下水道事業特別会計	110億7073万円	117億8263万円	△6.0
交通災害共済事業特別会計	5374万円	5312万円	1.2
住宅資金貸付事業特別会計	601万円	647万円	△7.1
新田西郷土地区画整理事業特別会計	24億4510万円	25億1043万円	△2.6
駐車場事業特別会計	6億3124万円	6億3587万円	△0.7
老人保健事業特別会計	97億5541万円	85億5925万円	14.0
国民健康保険特別会計	151億3200万円	142億9519万円	6.2
介護保険特別会計	35億386万円	30億7995万円	13.8
水道事業会計	71億5181万円	76億7647万円	△6.8
病院事業会計	65億8401万円	49億1085万円	34.1
総 計	1119億3393万円	1096億1023万円	2.2

◇第12日 3月11日(月) 休会

◇第13日 3月12日(火)

- 開議 午前10時29分
- 市政に対する一般質問 佐藤敬三、杉江登志雄、今村典子、吉沢哲夫の各議員
- 閉会中の特定事件の上程及び特別委員長中間報告 新市立病院建設特別委員長 浅井満夫議員
- 特別委員長中間報告に対する質疑 なし
- 市長追加提出議案の報告及び上程(議案1件)
- 市長追加提出議案の説明 小澤 博市長
- 議員提出議案の報告及び

上程(議案1件)

・議員提出議案の説明 議案第1号議案

浅井満夫議員

・延会 午後5時49分

◇第14日 3月13日(水)

・開議 午前10時07分

・市長提出議案に対する質疑 平野厚子議員

・散会 午後10時07分

◇第15日 3月14日(木)

・開議 午後1時35分

・市長提出議案に対する質疑 平野厚子、大野ミヨ子の両議員

・延会 午後6時49分

◇第16日 3月15日(金)

・開議 午前10時32分

・市長提出議案に対する質疑

佐藤敬三、杉江登志雄の両議員

・市長追加提出議案に対する質疑 なし

・議員提出議案に対する質疑 大野ミヨ子議員

・議案及び請願の各常任委員会付託

・散会 午後5時08分

・常任委員会(3委員会)

◇第17日 3月16日(土)

・常任委員会(3委員会)

◇第18日 3月17日(日) 休会

◇第19日 3月18日(月) 休会

◇第20日 3月19日(火)

・常任委員会(3委員会)

◇第21日 3月20日(水) 休会

◇第22日 3月21日(木)

・常任委員会(総務文教委員会、福祉環境経済委員会)

◇第23日 3月22日(金) 休会

◇第24日 3月23日(土)

・開議 午後4時26分

・会期の延長(1日間)

・延会 午後11時27分

◇第25日 3月24日(日)

・開議 午前4時47分

・特別委員会の設置及び特定事件の委員会付託

・倫理特別委員会委員の選任

・会期の延長(2日間)

・延会 午前4時52分

◇第26日 3月25日(月) 休会

◇第27日 3月26日(火)

・開議 午前11時18分

・請願の常任委員会の閉会中の継続審査

・議案の上程

・各常任委員長報告 総務文教委員長 大竹伸治議員

福祉環境経済委員長 種子島久代議員

建設委員長 佐藤敬三議員

・第12号議案及び第20号議案の組み替えを求める動議の提出



増築された「しのは保育園」

草加市乳幼児医療費支給に関する条例の一部改正

乳幼児の保健の向上と福祉の増進を図るため、入院に係る医療費の支給対象年齢を引き上げ、現行の3歳未満から小学校就学前までを対象とするものです。

なお、施行期日は、市民及び医療機関等に対する周知期間を考慮し、平成13年7月1日とするものです。

草加市保育園設置及び管理条例の一部改正

保育のさらなる充実を図るため、保育園の定員を改正するものです。

内容は、しのは保育園の定員を現行の70人から20人増員し、90人とするもので

す。
なお、施行期日は、平成13年4月1日とするものです。

草加市個別外部監査契約に基づく監査に関する条例

監査機能の充実、強化を図るため、個別外部監査契約に基づく監査を導入するものです。

この個別外部監査制度の導入は、外部の専門家が監査できる途を開くもので、現在の監査委員の監査制度そのものの機能を侵すものではないものです。

内容は、監査委員の監査に代えて個別外部監査契約に基づき監査することができ、監査請求は、①有権者の50分の1以上の

署名をもってする事務の監査請求②議会からの監査請求③長からの監査要求④長からの財政的援助団体の監査の要求⑤住民監査請求とするものです。

なお、施行期日は、平成13年4月1日とするものです。

公平委員会委員 小山 稔氏の 選任に同意

平成13年5月5日をもって任期満了の公平委員会委員に、小山稔氏（金明町134番地3）を引き続き同委員会の委員として選任することに同意しました。

固定資産評価 審査委員会委員 猪股世紀氏の 選任に同意

平成13年5月31日をもって任期満了の固定資産評価審査委員会委員に、猪股世紀氏（高砂一丁目6番28-1002号）を引き続き同委員会の委員として選任することに同意しました。

倫理特別委員会を設置

委員長に佐藤 勇
副委員長に宇佐美正隆

3月24日の本会議において、倫理特別委員会が設置されました。

同特別委員会は、草加市議会倫理条例の制定や議員活動のあり方等についての調査研究を目的として設置され、調査終了まで閉会中

も継続調査をするものです。

委員数は8名、構成は次のとおりです。
委員長 佐藤 勇



副委員長 宇佐美正隆
委員 平野 厚子
委員 芝野 勝利
委員 小澤 敏明
委員 佐藤 敬三
委員 有賀 正義
委員 種子島久代
(委員は議席順)

について

- 市長追加提出議案の報告及び上程（2件）
- 市長追加提出議案の説明 小澤 博市長
- 市長追加提出議案に対する質疑 なし
- 委員会付託省略
- 討論 なし
- 採決
- 議員提出議案の報告及び上程（議案7件）
- 議員提出議案の説明 議案第2号議案及び議案第3号議案 伊藤邦彦議員
- 議案第4号議案

議案第5号議案から議案第8号議案 桜井 敏議員
議員提出議案に対する質疑 なし

- 委員会付託省略
- 討論 今村典子議員
- 採決
- 倫理特別委員会正・副委員長の互選結果報告
- 倫理特別委員会正・副委員長就任のあいさつ 委員長 佐藤 勇議員 副委員長 宇佐美正隆議員
- 閉会 午後7時07分

市長提出議案の議決結果

議案名	議決結果
第4号議案 平成12年度草加市一般会計補正予算（第4号）	原案可決（全員）
第5号議案 平成12年度草加市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決（全員）
第6号議案 平成12年度草加市住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決（多数）
第7号議案 平成12年度草加市計画新田西部土地地区整理事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決（全員）
第8号議案 平成12年度草加市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決（全員）
第9号議案 平成12年度草加市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決（全員）
第10号議案 平成12年度草加市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決（全員）
第11号議案 平成12年度草加市立病院事業会計補正予算（第2号）	原案可決（全員）
第12号議案 平成13年度草加市一般会計予算	原案可決（多数）
第13号議案 平成13年度草加市公共下水道事業特別会計予算	原案可決（全員）
第14号議案 平成13年度草加市交通災害共済事業特別会計予算	原案可決（全員）
第15号議案 平成13年度草加市住宅資金貸付事業特別会計予算	原案可決（全員）
第16号議案 平成13年度草加市計画新田西部土地地区整理事業特別会計予算	原案可決（多数）
第17号議案 平成13年度草加市駐車場事業特別会計予算	原案可決（多数）
第18号議案 平成13年度草加市老人保健事業特別会計予算	原案可決（多数）
第19号議案 平成13年度草加市国民健康保険特別会計予算	原案可決（多数）
第20号議案 平成13年度草加市介護保険特別会計予算	原案可決（多数）
第21号議案 平成13年度草加市水道事業会計予算	原案可決（多数）
第22号議案 平成13年度草加市立病院事業会計予算	原案可決（多数）
第23号議案 草加市個別外部監査契約に基づく監査に関する条例の制定について	原案可決（全員）
第24号議案 草加市コミュニティセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決（全員）
第25号議案 草加市保育園設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決（全員）
第26号議案 草加市乳幼児医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決（全員）
第27号議案 埼玉県都市統廃合を組織する地方公共団体の数の減少、同組合の財産処分及び規約変更について	原案可決（全員）
第28号議案 埼玉県都市統廃合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約変更について	原案可決（全員）
第29号議案 埼玉県町村消防災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少、同組合の財産処分及び規約変更について	原案可決（全員）
第30号議案 彩の国さいたま人づくり広域連合を組織する地方公共団体の数の減少、同広域連合の財産処分及び規約変更について	原案可決（全員）
第31号議案 彩の国さいたま人づくり広域連合を組織する地方公共団体の数の増加について	原案可決（全員）
第32号議案 平成12年度草加市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決（全員）
第33号議案 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意（全員）
第34号議案 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意（多数）

閉会中のうごき

- 1月22日 議会運営委員会（議会報について）
- 2月9日 新市立病院建設特別委員会（新市立病院建設について）
- 2月19日 議会運営委員会（検討事項について）
- 2月20日 福祉環境経済委員会（葬祭制度について）
- 2月23日 議会運営委員会（検討事項について）
- 2月27日 議会運営委員会（検討事項について、3月定例会の運営について）

3月定例会のうごき

高齢者及び障害者の雇用促進 を求める意見書など可決

議員提出議案は、「高齢者及び障害者の雇用促進を求める意見書」など、8議案が提出され、うち「草加市議会政務調査費の交付に関する条例」を総務文教委員会に付託し審査を行いました。また、他の7議案は全員で審査を行い、合わせて、5議案を可決、3議案を否決しました。なお、可決した意見書は、関係行政庁へ送付しました。(条例及び意見書は要旨を掲載)



心身障害者福祉センター施設「希望の家」

高齢者及び障害者の雇用促進を求める意見書

21世紀の少子高齢社会において今後、わが国の労働人口の減少が確実に見込まれることから、高齢者及び障害者などの雇用を促進するために、次の実効性ある対策を早急に打ち出すべきである。

- 1 高齢者の雇用を促進するために、雇用における年齢制限の見直しを行うこと
 - 2 年金支給年齢に応じた65歳までの定年の延長、継続雇用及び再雇用を促進するための実効性のある対策を講ずること
 - 3 法定障害者雇用率1.8%を達成するために必要な実効性のある施策を講ずること
 - 4 障害者の働く場となっている作業所に対する支援策を強化するとともに、障害者に対するIT講習やパソコン購入の補助及び障害者用ソフトの開発・助成を行うこと
- 《送付先》内閣総理大臣、厚生労働大臣

食品の安全性確保の強化を求める意見書

食品のより一層の安全性を確保するために、次の施策を早急に実施することを要する。

- 1 食品行政に国民の意見・要望を広く反映するために、パブリック・コメント(国民の意見申し出)制度の充実を図るとともに、

に、食品行政への国民参加の充実を促進すること

- 2 遺伝子組み換え食品やアレルギー原因食品の表示の義務付けを拡大するとともに、遺伝子組み換え等の技術による食品の長期にわたる安全性や環境に与える影響を調査・研究し、安全確保対策に万全を期すこと

- 3 農業・動物用医薬品の残留基準の対象品目を拡大するとともに、食品添加物の指定制度の充実を図ること
 - 4 食品安全行政に関しての情報公開を一層進めるとともに、食品メーカーに対する抜き打ち調査等、チェック体制を強化すること
 - 5 昨年12月末に厚生省が発表した「食の安全推進アクションプラン」の着実な実施を図り、その結果を国民に公表すること
- 《送付先》内閣総理大臣、厚生労働大臣

鉄道線路及び駅構内における安全対策の強化を求める意見書

去る1月26日にJR山手線新大久保駅で発生した、線路に落ちた人を助けるために飛び込んだ2人も含め、3人全員が電車で轢かれ死亡した事故は、内外に深い沈痛とともに、大きな衝撃を与えたところである。

この事故は、改めて線路やプラットフォーム等の駅構内における安全対策の欠落

を浮き彫りにした。

交通バリアフリー法が制定され、今後、駅舎内や駅周辺のバリアフリー対策が、漸次実施されていくこととなっているが、併せて線路、プラットフォーム及び駅構内における安全対策の強化も図っていかねばならない。

よって政府においては、今後、こうした事故の再発を防ぐためにも、各鉄道経営者に対し、線路内及び駅構内の安全対策の徹底を行わせるとともに、できるだけ速やかな対策を講ずるよう、強く求めていくべきである。

《送付先》内閣総理大臣、国土交通大臣

中小企業予算の大幅増額と中小企業支援センターの建設を求める意見書

日本経済を再生させ、雇用を回復させるためにも、中小企業が繁栄できる次の経済政策を早急に講ずることを強く求める。

- 1 経済・産業政策における中小企業対策を大幅に増強すること
 - 2 中小企業予算を抜本的に増額し、中小企業の経営基盤を効果的に支えるとともに、市区町村が中小企業支援センターを設立する際に国が援助するなど、中小企業経営に直接役立つ支援を行うこと
 - 3 中小企業の事業活動を守るルールを確立すること
 - 4 税制を中小企業経営と生活を安定させる仕組みに切り替えること
- 《送付先》内閣総理大臣、財務大臣、経済産業大臣

草加市議会政務調査費の交付に関する条例

〔提案理由〕

昨年4月1日の地方分権一括法の施行により、国から順次、事務事業が移譲され、さらに、昨年10月10日には「彩の国中核都市」の指定を受けたことにより、この4月1日から3カ年に

議案名	議決結果
議案第1号議案 草加市議会政務調査費の交付に関する条例の制定について	原案可決(多数)
議案第2号議案 高齢者及び障害者の雇用促進を求める意見書	原案可決(全員)
議案第3号議案 食品の安全性確保の強化を求める意見書	原案可決(全員)
議案第4号議案 鉄道線路及び駅構内における安全対策の強化を求める意見書	原案可決(全員)
議案第5号議案 中小企業予算の大幅増額と中小企業支援センターの建設を求める意見書	原案可決(全員)
議案第6号議案 消費税の増徴に反対し食料品の軽減を求める意見書	否決(少数)
議案第7号議案 機密費問題・KSD汚職事件の徹底糾明と企業・団体献金の禁止を求める意見書	否決(少数)
議案第8号議案 労働時間の男女共通規制の実現と育児・介護休業制度の改善、保育・福祉の公的拡充を求める意見書	否決(少数)

わたり、多くの事務事業が県からも移譲されることになっている。

これらのことにより、草加市の事務事業は、さらに拡大されていくことになる。

このような状況下、議会には、議決機関として、また、チェック機関として、ますます重要なものとなり、今以上にその責任は増大していく。

今後、議会の役割を果たしていくためには議会の活性化を図り、その審議能力を強化していくことが必要であり、そのためには、議員の調査・研究活動をさらに充実する必要がある。

また、議員が調査・研究活動をする基盤を充実させるためには、経済的な保障が必要不可欠でもある。

昨年5月には、「地方自治法の一部を改正する法律」が成立し、地方議会の会派、議員に対する政務調査費の交付が法制化され、本年4月1日から施行されることとなった。

この政務調査費に類似した交付金については、法制化されていないこれまでも、多くの自治体で交付されており、人口20万人以上の104市のうち、102市で交付しており、その交付率は98%である。また、人口20万人以上の未交付市は、草加市を含めて2市だけである。

このことにより、議員の調査・研究活動費は、地方自治体が独自に条例に基づ

き交付することができることとなったことから、条例を制定しようとするものである。

〔条例の概要〕

地方自治法で規定された「政務調査費」の交付の対象、額及び交付の方法並びに収入及び支出の報告書の議長への提出のほか、使途基準、政務調査費の返還及び会派に対する政務調査費に関する経理責任者の設置並びに収支報告書の保存に関する事項を規定した。

また、使途の透明性を確保することについては、草加市情報公開条例に基づき対応したいと考えている。

主な規定については、交付対象は、議会における会派及び議員と定めた。

交付の方法は、四半期毎に交付し、支払日は、交付月の20日と定めた。

会派に対する政務調査費は、会派の所属議員の数に月額5万円を乗じて得た額を交付すること。並びに新たに結成された会派、会派の所属議員数の変動及び会派の解散の扱いを定めた。

議員に対する政務調査費は、月額5万円を交付すること。並びに新たに議員となった者及び辞職等の扱いを定めた。

また、この政務調査費の使途基準等は規則等で市政に関する調査研究に必要な経費以外に充ててはならないことを定める。

施行期日は、平成13年4月1日とするものです。

施政方針演説に 対する代表 質疑

施政方針演説に対する代表質疑は、自由市民クラブ、共産党、公明党、フォーラム21の順で、会派代表4人の議員により行われました。(質疑・答弁の要旨を掲載)

自由市民
クラブ

21世紀の草加の まちづくりは

質疑者：団長代行 佐藤 勇議員

質疑 新市立病院建設について①駐車場からメイン入口までの動線計画の考えは。②基本設計、実施設計から完成までのスケジュールは。

答弁 ①駐車場を利用する患者の、安全かつ利便性を確保すべく見直しを行っており、建物内のレイアウトや機能、セキュリティを勘案し、入口は出来るだけ絞る必要があると考える。

②基本設計、実施設計は平成13年10月までの期間で一括発注しており、現在、病院職員とのヒアリングを行っている。運用しやすい病院建設のため、ヒアリングを重視しており、少々遅れはあるが、期限内の完成に努力している。また、ソフト面においては病院実施運営システムの策定業務や病院情報システムの設計業務委託を予定している。建設工事については、平成13年度から着工し、平成15年度の開院目標が達成できるよう努力したい。

質疑 介護保険制度について①要介護等被保険者へ

の介護保険サービス事業者情報の提供方法は。②介護保険サービスを利用するためのケアマネジャーの資質向上に向けた対応は。

答弁 ①要介護認定結果通知に併せて提供している。また現在、サービスの提供内容など、事業者選択の判断基準となる情報を集約した冊子を作成している。②制度の実施と同時に、居宅介護支援事業者を中心とする事業者連絡会議を組織し、新たな施策や最新情報の提供に努めている。ケアマネジャーの資質向上のため、平成13年度は訪問調査技術の向上やサービスの均質化に向けた機会設定等の充実を図っていく。

質疑 商工業を取り巻く環境の変化に対応する具体的な総合振興策は。

答弁 IT社会に対応する講習会やホームページ作成への補助、製造業の実態調査などの新たな事業の実施や、技術を生かした競争力のある企業や意欲のある企業を支援するため研究開発型企業の育成、うるおい工房支援事業をさらに充実させていく。

質疑 ①谷塚駅西口地区全体を防災モデル都市として開発する考えは。②都市計画道路谷塚線原線の谷塚小学校通りから県道川口・草加線までの事業予定は。

答弁 ①西口地区の都市

防災は、地震災害、都市火災、水害などに弱い都市構造となっている。災害時の避難路や火災時の延焼防止の機能を持つ道路の整備、市街地への浸水対策、災害時に防災活動の拠点となる都市公園などの整備課題がある。そこで、防災性能の強化された都市に再生・整備することが必要と考えており、現在、地元町会の役



学校施設の整備計画は

日本共産党

市民ニーズを優先した 施策の推進は

質疑者：団長

質疑 国の平成13年度予算は、社会保障予算を削減し国民にその負担を押しつけ、景気浮揚に役立たない浪費的公共事業のばらまきを続け、国民生活の安定、景気回復への展望は全く見出せないものとなっている。このような市民、国民不在の予算が執行されようとしているが、見解は。

答弁 国の経済状況は、個人消費の低迷、設備投資の抑制、最近では株価が暴落を更新するなど、非常に憂慮すべきところである。景気回復をなんとかしてでも確かなものにするため

桜井 敏議員

に、公共事業費が約9兆4,000億円と過去最大規模を維持しており、現下の状況からは評価できるものと考えている。

質疑 福祉行政について①介護保険料の減免制度の実施に当たっては。②高齢者保健福祉計画の100%達成の見込みは。③こ



稲荷小学校に建設された学童保育室

員の方と組織づくりについて話し合いを行っている。これまでの調査をもとに、防災機能の強化が図れる整備手法等について検討し、地元との合意形成を図り、事業化に向け全力で取り組んでいく。②谷塚小学校通りから県道川口・草加線までの約300mの区間は、今年度から用地測量を含め地元地権者の意向を調査し、事業化に向け取り組みたいと考えている。

質疑 学校施設を整備するためには、建て替え、大規模改修、修繕と区分けし、計画的に進めていく必要があると考えるが、見解は。

答弁 これからの学校教育を踏まえた学校施設のあり方、地域に必要な施設としての複合化、校舎の老朽

化や費用対効果などを総合的に勘案し、考えたい。

質疑 21世紀の公共施設のあり方に関する調査報告書で、第1次生活圏人口を約1万人規模、第2次生活圏人口を約2万人規模、第3次生活圏で市全域を想定した公共施設の配置について報告している。しかし、一つのコミュニティを形成する際には、第2次生活圏を補足する意味からも、人口約5万人規模の2.5次生活圏を想定した公共施設の配置が必要と考えるが、見解は。

答弁 2.5次生活圏の公共施設のあり方については、生活圏の広さに応じた公共施設の役割と、全体的施設の地域的バランスを考慮し、検討したいと考える。

の不況下、平成12年度までに2年連続して国民健康保険税を引き上げた理由は。

④1小学校に1学童保育室を設置していく考えは。

答弁 ①保険料の減免については、本市の介護保険条例に規定されており、本人や生計を維持する方の著しい収入の減収など、特別な理由の場合に対応していく。②平成12年3月に新たな「草加市高齢者プラン」が策定され、この目標年度が平成16年度であるため、



介護保険課窓口



30人学級への対応は

関係機関、民間事業者、そして市民の皆さんの協力を得る中で、100%達成を目指し鋭意努力していく。③平成3年度の改定後、7年間運営努力を続けてきたが、診療報酬の改定に伴う医療費の増加や急激な高齢化の進展により、年々財政運営の厳しさが増してきたため、国民健康保険の引き上げを行った。しかしながら、国民健康保険運営協議会の意見や厳しい社会情勢を考慮し、段階的に引き上げを行うことで、加入者の

急激な負担増を回避する措置を講じた。④現在、公立児童保育室7カ所、民間児童保育室12カ所が運営されている。今後は、公立児童保育室と民間児童保育室の設置状況を考慮する中で、適正な配置を検討したい。

質疑 新市立病院建設について①機能を重視しコストの削減を図る方策と、発注の時期、方法、市内業者を最大限活用する考えは。②病院中心の送迎バスの導入とルートの確定は。

答弁 ①病院内に「運営

検討委員会」を設置し、さらに、6部門の検討委員会を設けて、機能を重視した病院になるよう検討を重ねている。また、コスト削減については、設計の中で検討し、発注時期、方法及び市内業者の活用についても、設計業務の進捗と並行し検討する。②利便が図られるようバス事業者に要望している。事業者もバス路線は必要との理解を示しており、開院に向け引き続き要望していく。

質疑 昨年の12月定例会

で「入札制度の改善を求める決議」が全会一致で可決されたが、入札制度の改善内容は。

答弁 抽選型・公募型入札等の競争性、公平性を高める制度の導入に向け具体的に検討する。

質疑 教育行政について

①草加市に豊かな文化、スポーツを根付かせていく必要がある。そのためには、市民の文化活動やスポーツ活動を、ソフト、ハードの両面から支援するため、文化、スポーツ施設の計画的な配置、老朽化した公民館、文化センターを魅力あるものに改善する必要があるが、見解は。②30人学級についての検討内容と実施への考えは。③教育予算の増額について、どのような検討がなされたのか。

答弁 ①第三次草加市総合振興計画基本構想に掲げている「新しい生活スタイル

の創造」に基づき、公民館、文化センターを計画的に整備し、スポーツ施設についても計画的に整備を進めたいと考えている。②国の方針の40人学級を当面維持することを考えている。しかしながら、少人数指導が可能となるよう、平成13年度から第7次定数改善計画が予定されており、今後も国や県の動向を注視していく。③第三次草加市総合振興計画基本構想を踏まえ、教育行政の積極的推進、諸施策の展開に必要な経費を予算化した。



草加文化センター

公明党

新市立病院の事業計画と今後のスケジュールは

質疑者：団員 宇野 博議員



小学校でのパソコン教室

質疑 新市立病院の建設について、①現在も未解体の建物が残存しているが、予定通り開院できるのか。②今後の事業計画として、205人から410人へスタッフが増員されるが、看護職の募集内容は。③クローバー公園を他に移設して駐車場にするなど病院敷地として活用する考えは。

答弁 ①基本設計、実施設計は期間を定めた一括発注を行い、平成15年7月の開院に向け努力している。②平成13年度は30人の増員を予定しているが、現在追加募集等を行いながら人員の確保に努めている。③公園の代替用地確保の見通しと財政状況を考慮する中で、公園のあり方を今後検討していきたいと考えている。

質疑 ITについて、①市

内の全小中学校に22台のパソコンが揃い、インターネットに接続されるのはいつか。②市内の教育施設、公民館、図書館等にパソコンを配備する必要があると思うが、見解は。③自宅で住民票や印鑑証明等が取得でき、また、夜間等にも利用できる自動交付機の設置についての考えは。

答弁 ①平成13年度中に、全ての小中学校にパソコンを配備し、インターネットは本年8月末までに接続する。②施設の利用や管理体制等の問題もあり、関係課と協議していく。③できるだけ早い時期に各種証明書を取得できるようにし、自動交付機の設置は住民基本台帳ネットワークの構築を見極めながら検討していく。

質疑 子どもの権利条約について、市の責務などについて、地域の子どもの権利の保障を条例で制定する考えは。また、子どもに関する行動計画の策定及び施策の推進に向けて調査、審議する機関を創設する考えは。

答弁 社会が大きな変革期を迎え、自治体でも総合



そうか公園に遊具広場が誕生

的な観点から子どもの最善の利益を考慮して各種施策を展開する必要があると考えている。子どもの権利に関する条例の制定、行動計画、機関の創設については、各所管に指示し、充分研究していきたいと考えている。

質疑 ①家電リサイクル法の施行に伴い、不法投棄の拡大が懸念されるが、対策は。②廃棄物の発生を抑制する必要があると思うが、市の考えは。③年間27億円以上かかる清掃費の削減への取り組みは。④現在収集しているごみの料金体系と収集量は。

答弁 ①夜間パトロールの実施や廃棄物減量等推進委員などとの連携により啓発活動を行っていく。②生ごみ処理機等への補助制度の普及に努め、ごみの減量等に関する啓発、研究を行う。③清掃事業の効率化運営とコスト削減に向け、努力していく。④一般廃棄物処理手数料は10kg当たり12

0円であり、収集量は平成11年度実績で399トンである。

質疑 個別外部監査制度の内容と、導入の理由及び契約先についての見解は。

答弁 個別外部監査制度は、監査請求の際に外部監査人の監査を求められた場合に行われ、この制度を導入することで監査機能に対する市民の信頼が高まり、結果的に市の説明責任が果たせるものと考えている。また、監査委員制度と外部監査制度両方の機能を持ち合わせることで、市民の市政に対する信頼感を増すこともできるものと考えている。個別外部監査の契約先は、弁護士や公認会計士、

税理士等の資格保有者個人との契約となり、その選定については、専門分野、実績、草加市との関わり等を考慮していく必要があると考えている。

質疑 介護保険制度における住宅改修について、ケアマネジャーや施工業者の研修、また施工業者への支払いを市が立て替え払いすることに、どう考えているのか。

答弁 市民の方が円滑にサービスを利用できるように、引き続きケアマネジャーや施工業者に対し、必要な情報提供に努めるとともに、給付の方法についても研究していきたい。



回収された家電製品

第三次基本構想を具現化する基本計画の策定は

質疑者：議員 喜多民人議員



新設された契約課窓口

質疑 第三次基本構想は昨年の12月定例会で議決されたが、この構想を具現化する基本計画の策定手法及び時期は。また、財政的裏付けを持つ実施計画の策定の時期は。

答弁 基本計画の策定手法は、現在、基本構想で掲げた施策の基本的な方向を具現化することを目的として、第二次基本構想で積み残した事業の検討を含め、各種事務事業を取りまとめている。全庁での検討・調整後、審議会への諮問・答申を経て、庁内で最終調整を図り、13年度の早々に策定する予定である。また、実施計画は、基本計画で掲げた事務事業について、実施年度と事業量を財政計画と整合させる中で、3カ年の計画として明確化し、基本計画と同時期に策定する予定である。

質疑 昨年、議会が市長に対し入札制度の改善を求める決議を行っているが、入札制度を含む契約制度の見直しの考えは。

答弁 議会からの「契約体制の強化、充実」「高落札価格の引き下げ」「市民の貴重な税金を最大限有効に活用すべき」との提言に応えるため、現在の財政課契約係を単独の契約課として組織強化を図る。また、抽選型・公募型指名競争入札等の競争性を高めた新しい入札制度の導入など、入札制度の改善を図っていきたく考えている。

質疑 13年度は国民健康保険税の改定が免れている。これは、過去2カ年にわたる税率改定と一般会計からの約8億9千万円の繰出金で運営可能と見ての対応か。また、14年度も継続可能な対応と見て良いのか。

答弁 国民健康保険財政の運営は、今日の長引く景気低迷や高齢者、低所得者の加入が多いという制度の特徴、あるいは診療報酬の改定、慢性疾患の増加による医療費の増加により財政運営は大変厳しい状況であ



草加市総合センター

る。そこで、保険料の収納強化、医療費の適正化等を推進し、財源の確保に努力したいと考えている。14年度には、国における医療保険制度の一本化や高齢化医療制度の抜本的見直しを中心とした改革が予定されている。これが実施された場合、国民健康保険財政運営に大きな変革が生じるため、これらの動向を見守って行きたいと考えている。

質疑 新市立病院の機能を十分に発揮させるには、医療現場の声をいかに建設的に反映させるかが市長の責務と考えるが、見解は。また、駐車場確保の方策について、明らかにされていないが、市長の見解は。

答弁 新市立病院の建設に当たっては、市立病院内に7つの検討委員会を設置し、各部門において予測される事項の協議検討を行っている。設計業務では、現在、プロット図を作成し院内各担当の意見を聞く院内ヒアリングを行っており設

計に生かしたいと考えている。駐車場は、近隣の確保を図るため、病院建設用地周辺の土地所有者に非公式で打診を行っており、協力いただける方もいる。現在の段階では借り上げ、買取等の希望にまでは踏み込んでいないが、今後、公式に打診する中で、費用負担の方法も検討したいと考えている。

質疑 新しい医療制度や介護保険制度など環境や条件に適応した第二次ヘルスケアプランを策定する考えは。

答弁 平成5年度の第一次「草加ヘルスケアプラン」策定時から状況も変化し、新たな計画を策定することが課題と認識してい

る。今後は、第一次を見直す中で課題を把握し、国の「健康日本21」の趣旨を踏まえ、関係資料の収集や住民参加を含めた策定方法、計画内容を調査・研究し、平成14年度以降には、新しい健康づくりの基本計画策定に着手したいと考えている。

質疑 平成15年度が公共下水道の完成目標年次であったが、現在の状況では不可能と考える。改めて目標年次を設定する必要があると考えるが、見解は。

答弁 下水道整備量及び事業費並びに起債の償還に必要な一般財源などの財政負担を総合的に勘案した結果、完成目標年次は平成27年度になるものと考えている。



公共下水道の工事

臨時会 3.議案を原案可決

第1回臨時会は、2月19日に開かれ、市長から提出された3議案を、原案どおり可決しました。

職員の給与に関する条例の一部を改正

一般職の国家公務員の給与改定にかんがみ、一般職の扶養手当の額並びに期末手当及び勤労手当の支給率を改正するものです。

内容は、扶養手当については、扶養親族のうちに満15歳に達した日以後の最初の4月1日から満22歳に達した日以後の最初の3月31日までの間に子がいる場合に扶養手当の月額を、4,500円から5,000円に、また、3人

目以降については、2,000円を規定の額に加算するものです。また、期末手当及び勤労手当の支給率については、年間0.2カ月分の引き下げを行ったものです。

市長、助役及び収入役の給与等に関する条例等の一部を改正

市長、助役、収入役及び教育長並びに議会の議長、副議長及び議員の期末手当の支給率を、一般職の職員に準じて改定を行ったものです。

《そのほかの可決議案》
○平成12年度草加市一般会計補正予算(第3号)

12月定例会採択請願の処理結果

《平成12年12月提出》

第4号 谷塚駅西口交通広場と谷塚西口停車場線の早期完成を求める請願書
市当局～地元町会等の関係者及び関係機関と協議調

整を図りながら、事業化に向けて検討してまいります。

第5号 谷塚松原線の川口草加線までの早期開通を求める請願書
市当局～平成13年度から地元の意向調査をする中で、事業化に向けて取り組んでまいります。

継続審査となった請願

第1号 ゆきとどいた教育を進めるための30人学級実現への請願書
旭町六丁目13-18民主教育をすすめる草加市民会議
代表委員 込戸正人氏ほか16,917名

請願 提出はこうに

みなさんが、市政などについて直接市議会に要望できる制度、これが「請願」です。

請願は内容により担当の委員会にゆだねられ、審査が行われます。

委員長はこの審査結果を議長に報告し、本会議では審査結果をもとに質疑や討論が行われ、採択か不採択かの決定をします。

この結果は、請願代表者に通知されます。採択となった請願は執行部に送付され、次の定例会までに処理結果が報告されます。

●請願についてのお問い合わせは
議会議務局議事係へどうぞ。

☎(22)0151 内線5521

新市立病院建設特別委員会 施設概要及び事業進捗状況を報告

新市立病院建設特別委員会は、3月定例会までに44回の委員会を開催しました。これらのうち、第42回までについては、先の12月定例会までの数回の定例会で報告が行われているため、今定例会では第43回及び第44回の中間報告が行われました。

以下は、中間報告をもとに、委員会の主な調査内容を掲載したものです。



◆第43回（2月9日）

新市立病院敷地内全体図等の資料の提出を求め、説明と質問を行った。その主な内容は、

●施設概要

①1床当たりの床面積を70.5㎡、延べ床面積を2万5,815㎡とする。

②建物は7階建てとし、この上にエレベーターシャフトによる塔屋（とうや）を設置する。

●1階から3階の施設配置

①1階には、外来として内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、外科、整形外科、脳神経外科、眼科の診察室等を設置するほか、救急、放射線、核医学、霊安・解剖、厨房、SPD（物品管理）、薬局、医事課、更衣室、地域医療連携室、相談室等を設置する。

②2階には、外来として産婦人科、皮膚科、耳鼻科、泌尿器科、小児科、口腔外科、精神科、健康管理科及び他の機能として検体検査室、生理検査室、手術室、集中治療室を設置する他、機械室を置く。

③3階には、リハビリテーション部門として運動療法

室、作業療法室、物理療法室のほか、医局、講堂等の管理部門、レストランや売店、理容等のサービス施設を設置する。

●4階から7階の施設配置

①4階から7階は病棟とし、基本的に病室は個室と4床室とする。また、各室にトイレを設置し、廊下幅は2.7mとする。

②4階は、産科と小児病棟とし、小児病棟では小児科の患者のほか脳神経外科、外科等の患者を対象とする。

分娩室のエリアには、分娩室、陣痛室及びLDR室（陣痛、分娩、回復を1室で行う部屋）を設置する。

小児科のエリアには、新生児室、院内NICU室、沐浴室、授乳・調乳指導室、プレイルームを設置する。

⑤5階は、内科、消化器科、婦人科、泌尿器科の各病床とする。

④6階は、整形外科、リハビリテーション科、脳神経外科、耳鼻科、口腔外科、眼科の各病床とする。

⑤7階は、内科、呼吸器科、循環器科、皮膚科の各病床とする。

④4階から7階に共通して、診療諸室として診察兼処置室、面談室、カンファレンスルーム、看護関連諸室としてナースステーション、ナースコーナー、作業準備室、患者関連諸室として病棟食堂、ダイニング、浴室、洗濯室を設置する。

以上の方向で、検討を進めているとのこと。

今後の設計作業については、関係部署とのヒアリングを3回程度行い、基本設計をまとめた後、実施設計に入る予定とのこと。

◎平成13年度の予定事業

①設計作業を継続するとともに建設工事の発注をし、設計監理業務委託を行う。

②旧上野学園恵愛寮の解体工事、C-03号水路の撤去及び埋め戻し工事を行う。

③開院に向け、病院実施運営システム策定業務、病院情報システム設計業務の委託を行う。

また、設計業務の早期完了に努め、建設工事の早期発注、完成に向け最大限努力すること。

◎駐車場関係

地下部分に免震ピットを利用した駐車場を設置し、90台の駐車を計画した。

地上部分は、主に建物の南側に130台程度の駐車場を確保し、合わせて敷地内に220台程度の駐車が可能となるよう計画した。

次に、車両等については、浦和草加線から病院敷地の東側部分に進入し、バス等については、花栗クロバー公園側の敷地西側部分から浦和草加線に出ることとし、駐車場利用者については、敷地内西側部分から南へ折れて、地下及び南側部分に設ける駐車場へ誘導していく。

なお、駐車場利用者につ

いては、敷地東側の市道方面へ出ていただくことを考えているとのこと。

その後、説明に対する質問を行った。駐車場については、周辺地域で駐車場用地を借りるべく地元の方々との話し合いを進めており、なるべく多くの了解を得られるよう今後の事業進捗状況に基づいて対応を図っていくとのこと。

◆第44回（3月8日）

執行部から報告を行った。その報告の内容は次のとおり。

◎平成12年度の主要事業進捗状況のうち、平成11年度繰越予算で対応した部分

①建設用地取得事業は、平成12年3月17日契約分については明け渡し完了し、同年3月21日契約分及び27日契約分については、3月31日に完了予定であること。

②本造校舎解体工事は、平成12年12月15日に完了した。

③代替地造成及び道路新設工事は、平成12年8月31日に完了した。

④地質調査業務委託は、平成12年12月18日に完了した。

◎平成12年度予算で対応した部分

①免震構造評定及び建築防災計画評定は、平成13年度予算で対応する。

②基本設計及び実施設計業務委託は、予算措置上、平成11年度が51.1%、12年度が20.9%、13年度が28%という形で継続費を組んでおり、13年10月10日完了に向

け、現在進行していること。

③基本運営システム策定業務委託は、平成13年3月23日完了を目標に、最終的な作業に入っていること。

④樹木管理業務委託は、平成13年3月31日完了予定とのこと。

⑤事前環境調査委託は、平成12年12月28日で完了したこと。

⑥代替地確定測量業務委託は、平成12年9月8日で完了したこと。

⑦建設敷地造成工事は、平成12年12月15日に完成したこと。

◎代替用地売却の価格設定

今回、代替地を売却するに当たり、土地取得価格に土地造成費及び事務費を勘案する中で売却価格を設定したとのことである。

このことから、代替地として売却額から取得に要した費用を差し引いた結果、固定資産売却損として特別損失が発生したとのことである。

なお、代替地の売却額は、還付金として一般会計に戻し、新市立病院建設基金への積立を考えているとのことである。

◎平成13年度事業概要

①（仮称）新市立病院建設事業としては、平成13年度は16%、14年度は84%の継続費とする。

②建築工事監理委託は、建築工事発注に併せて平成13年度及び14年度の継続費とする。

以上が、委員会が行った調査の内容です。



市議会のように（くわしく）知るには

本会議は「本会議会議録」と「インターネット」で、委員会は「委員会会議録」でご覧になれます。

議案は、紙面の都合で市長提出議案、議員提

出議案は主なもの、代表質疑と答弁・一般質問と答

弁は要旨を掲載しています。◆本会議会議録、委員会会議録は、議会事務局と草加市立中央図書館に閲覧用として備えています。ぜひ、

ご利用ください。◆本会議会議録は、パソコンを利用したインターネットでも公開していますので

ご利用ください。なお、3月定例会の会議録は、6月上旬ごろから閲覧できます。

ホームページアドレス

<http://www.soka-shigikai-unet.ocn.ne.jp>

市政に対する 一般質問



教育 行政

今後の特殊教育のあり方は

【質問】 斎藤議員～「21世紀の特殊教育のあり方に関する調査研究協力者会議」の提言の内容は。また、その提言を受け、草加市の対応と方針は。

【答弁】 教育長～提言の基本的な考え方として、ノーマライゼーションの進展に向け、障害がある児童・生徒の自立と社会参加を社会全体が支援する。教育、福祉、医療、労働等が一体となって障害のある子供たち、保護者に対する相談、支援体制を整備する。障害の重症、重複化や多様化を踏まえ、盲・ろう・養護学

校における教育の充実と通常の学級の特別な教育的支援を必要とする児童・生徒等への積極的対応を行う。児童・生徒の特別な教育的ニーズの把握と必要な教育的支援のため就学指導の改善を行う。学校や地域における魅力と特色ある教育活動を促進するため、特殊教育に関する制度を見直し、市町村や学校への支援を充実することの5点があげられている。市としては、ノーマライゼーションの理念の実現に向け、現在の特殊学級のあり方を見直し改善を図りたい。

スポーツ 施設

総合運動場を公式野球場にする考えは

【質問】 小澤議員～近隣の人口20万人以上の市で、公式野球場が無い市は草加市だけである。中学生軟式野球の関東大会開催をするため、越谷市の市営球場を借りたということも聞いている。また、公式の野球場が無いので、小・中学校の優秀な選手が市外の高校に行ってしまうという現状もある。

現在の総合運動場を公式野球場に改修した場合、ゴミ処理も含め総額約25億円程度で完成すると言われているが、市の考えは。

【答弁】 市長～公式の野球場が無いということは、それを目指す市民の自己実現が図れないということで、早急に対策を考える必要があると認識している。

【答弁】 教育長～総合運動場は、軟式野球やソフトボール場として2面使用し、多くの市民が利用している。今後の利用等については、実態を踏まえ、利用者の意向を聞き、利用者の安全や周辺への環境の確保等の環境調査の結果を踏まえ、その活用等を検討したい。



総合運動場

ここに掲載したものは、全ての質問の中から1議員につき1項目を選び、質問、答弁の要旨を記したものです。



市内の小学校

教育 行政

学校トイレの改修と財政措置は

【質問】 袖山議員～学校のトイレについて①平成13年度は改修だけでも国の補助金の交付対象になる予定だが、洋式トイレの設置や老朽校舎のトイレを全面改修する考えは。②排渾は健康を維持するための重要な生理的作用であり、その大切さに関する教育は。③年次計画を立て実施する際の、財政措置に対する市長の考えは。

【答弁】 教育長～①今後の

トイレ改修については、従来は大規模改修事業で対応してきた。しかし、単独のトイレ改修も、大規模改修事業の一部事業として、国の補助対象になるということもあり、実施に向け関係部局と協議し、計画的改修に努めたいと考えている。②小学校入学時に学級活動を通し、トイレの使用、排渾への正しい理解、いじめの原因や偏見を取り除くなどの配慮をし、指導してい



トイレの改修後

る。今後も引き続き、児童・生徒の健康管理等を含め、排渾行為の大切さを指導したいと考えている。

【答弁】 市長～③教育委員会とよく協議する中で、積極的に改修に努めたいと考えている。

都市開発 行政

今後のまちづくりの考えは

【質問】 木下議員～市内において、マンションの建設が続いているが、議員としての活動の中で、このままではよくないと感じるところがある。開発行為等施設整備協力金の廃止など、市の政策をトータルで考えると、マンション建設を裏面で促進している部分もあると思われる。財政面でのまちづくりという面で、一定の理解はするものの、増え続けるマンション建設に対して、一定の調査・研

究をする中で、総合的な方針を打ち出すべきと考えるが、市長としての考えは。

【答弁】 市長～マンションの建設については、当然、それに対する需要が多ければ、今後も増え続けるものと認識している。しかしな

が、それを無制限に放置しておくわけにもいかないと考えている。建築基準法等の法律の問題、そこに住む人たちの環境の問題等も考慮し、草加市がめざす都市像に好影響をもたらすような手法を検討する中で、行政としての役割を果たしていかなければならないと考えている。



市内に広がるマンション



福祉 行政

子供虐待防止 対策の拡充は

【質問】 種子島議員～深刻化する子供虐待防止を目指し、昨年11月児童虐待防止法が施行された。世田谷区では市内の連携、全体調整と意志決定確認機関として、子供虐待推進本部が設置されている。本部長に助役、副本部長に教育長を充て、ゼロ歳から18歳までの子供にかかわる部署の部長を配置し、さらに、作業部会を設置しながら、個別課題の具体的な内容を打ち出し、施策が進められている。住民に身近な自治体としては、民間団体等と連携するとともに、草加市独自の児

童虐待防止施策を拡充していく必要があると考えるが、見解は。

【答弁】 健康福祉部長～児童虐待防止ネットワーク会議や子育て支援活動にかかわっている方、あるいは学識経験者、行政を含めた子育て支援ネットワーク推進会議を設置し、様々な角度から子育て支援策の議論をしているところである。当面はこれらの会議の成果に期待し、その過程の中で、子供虐待本部あるいは市内連絡会議等の設置についても検討していきたいと考えている。

教育 財政

川柳文化センター改修の見通しは



【質問】 宇佐美議員～川柳文化センターについては、地域のコミュニティの場として市民から広く利用されており、市内の公共施設では3番目に利用者の多い施設である。しかし、利用度の高い割には使い勝手が

悪く、エレベーターの設置もされていないため、高齢者や障害者の方は、大変苦勞しながら2階、3階へと行っている状況である。早急な施設改修が求められると思うが、市の考えは。

【答弁】 教育長～昭和55年

の開館以降、施設利用者は年々増加し、利用形態も多様化している。地域コミュニティの集い等では、楽器の搬出入等の際による玄関口等の不便さは事実である。今後、他の既存出入口等の活用を含め、施設全体を調査し、できるだけスムーズに解決できるよう対応策を検討する。また、エレベーター設置については、利用者に高齢者や障害者の方が多く、その方々にも利用しやすい施設を目指して、建物の構造、強度等をよく調査する中で、バリアフリー等を含めた対策を講じていく。

交通 安全

山王橋への歩道橋設置の考えは

【質問】 伊藤議員～交通安全対策としての山王橋歩道橋の設置については、吉町、手代町の町会長を含む地元の方々から市長に対し、山王橋の幅が無理な場合は住民が安心して渡れる歩道橋を作って欲しい旨の要望書が提出されている。市内の交通状況が悪化している現在、市としてはどう考えているのか。

【答弁】 建設部長～山王橋

については、以前から様々な対策を講じてきたが、近年、手代町地内の区画整理事業、マンション建設等によって交通量が增大している。特に対策としては、運転手の注意を促す看板の設置、視線誘導灯、びょう等を設置し、歩行者及び自転車の安全確保に努めてきた。

山王橋は、昭和31年に建設されたが、幅員が狭く、安全対策として現在架け替



え計画を策定しており、この計画の中で具体化していくことを考えていたものの、今回、地元町会からの要望もあり、歩道橋のみの暫定的対応の可能性等について検討していく。

補助事業は、介護サービス利用者負担の激減緩和と制度施行時の訪問看護利用者及び特別養護老人ホーム旧措置入所者に対する国の特別対策との公平化を図ることを目的としている。そのため、恒常的に負担が生じるサービスの対象として実施している。住宅改修を補助事業の対象にすることは現状では考えていない。②研修については、介護や工事の専門家の十分な連携の上で行い、互いの専門分野の知識を得る必要があるため、今後、実施方法等の検討をしていく。

福祉 行政

介護サービスにおける住宅改修制度導入の考えは

【質問】 有賀議員～介護保険の給付対象である住宅改修について、①給付限度額は上限20万円とされているが、一時的に高齢者が全額立て替えているのが現状である。利用者の負担が大きいため、今後、市の介護サ

ービス利用者負担額補助事業の対象サービスに住宅改修を加えるべきと思うが、考えは。②介護保険での住宅改修にかかわるケアマネジャー及び施工業者に対する研修会実施の考えは。

【答弁】 健康福祉部長～①



環境 行政

環境自治体実現に向けての考えは

【質問】 須永議員～ISO14001について、①取得予定又は希望をしている市内企業の把握に向け、積極的な意識調査や説明会等の開催が必要と思うが、考えは。②川口市が埼玉県内で初めてISOの取得経費に対し直接補助金を出すとのことだが、草加市では検討されているのか。③環境自治体を目指す草加市の今後の方向性についての考えは。

【答弁】 市民生活部長～①平成10年9月のアンケート調査によると、ISO取得意志のある事業者は少数で

あったため、今後は商工業の育成振興という観点も含めて説明会を開催していく。②市内のISO取得希望の企業を把握し、補助制度についての調査、研究をしていく。③環境自治体の実現のためには、環境共生都市宣言、環境基本条例及び計画を有効性あるものとする必要がある。そこで、ISOの精神、管理システムの手法及び地球温暖化防止等環境にやさしい庁内率先実行計画を実行し、市民、事業者に対して先導的な役割を担っていく。

教育 行政

栄小学校A棟の耐震診断の考えは

【質問】 平野議員～学校施設の耐震補強事業計画では、栄小学校A棟は、平成13年度からの第2グループに入っている。しかし、高次診断も安全確認もしないまま今年4月から普通教室として3クラスを使用することとなっている。この校舎は10年以上も普通教室として使用していないことから、外壁も内壁もはげ落ち、廊下も階段も暗い状況であるが、この校舎を使用することになった経緯と理由は。また、この校舎の耐震診断及び改修を実施する考えは。

【答弁】 教育長～栄小学校A棟については、当分の間、普通教室として使用する見込みがないことから、第2グループとして位置付けを

した。しかし、通学区域内にマンション等の建設が進み児童数が増加することになったため、既存校舎を改修し普通教室として使用することとなった。このことから普通教室の学習環境の整備を進めることと併せて、階段や廊下、トイレ等の改修を含め、出来る限り早期に耐震診断等の実施に入れるよう関係部課と調整し対応したい。



市議会 本議会

あなたも傍聴してみませんか

☆傍聴の手続きは簡単☆

傍聴席入口に備え付けの「傍聴申込書」に住所、氏名、年齢、職業を記入すれば傍

聴の手続きは完了です。なお、傍聴を希望する人が多い場合には、スペースの関係上、人数(定員60人)を制限させていただくこと

があります。市議会の傍聴についてのお問い合わせは議会事務局議事係へどうぞ。

☎(22)0151 内線5521

本会議場に テレビカメラを設置

市議会本会議の様子は、市役所に来庁された市民の皆様にご覧いただけるよう、議場内にテレビカメラを設置し、本庁舎1階並びに西棟1階のロビーにおいて、本会議開会中放映しておりますので、ぜひご覧ください。

商 工 行 政

大規模小売店の 出店規制の考えは

【質問】 佐藤(教)議員～大規模小売店の出店規制について、①市内の商店会連合会加盟の商店数を平成6年度と平成12年度を比較した店舗数は、②昨年6月に施行された大規模小売店舗立地法により、売り場面積1,000㎡未満の商店の出店が規制されるようになった。既に越谷市、幸手市及び蓮田市においては100㎡から300㎡の売り場面積の店舗の出店等に際して、市が独自に届出要綱等を作成し、地

元商店を守る努力をしている。草加市としても大規模小売店の出店や変更等の実態を把握し、現行法の中で一定の歯止めを行い、近隣住民に迷惑をかけないよう駐車場等の規制を含めた条例や要綱又は届出制度を確



旧道沿い商店街

生 涯 学 習

丸木船を 保護する考えは

【質問】 今村議員～文化財としての丸木船について、①現在、歴史民俗資料館に展示しているが、今にも崩れそうな状態で置かれている。より良い保存方法を検討すべきと考えるが、市の考えは、②歴史民俗資料館の建物の概要は、③保存されている資料の内容は、④ここ5年間の入館者数は、
【答弁】 教育長～①縄文時代の貴重な資料であるため、科学分析を行い、専門

家の指導を仰ぎながら、必要な措置を講じていく。②草加小学校西校舎2階建てを改修して、昭和58年11月に開館し、敷地面積が762㎡、延べ床面積が約700㎡で、館内には展示室、収蔵庫、多目的ルーム、事務室等がある。③市民の方々から寄贈された書籍、写真資料が76点、その他民俗資料、農具、歴史資料、考古資料、工芸、美術、陶器、絵画、模型、模造等約1,400



保存が求められる丸木船

立すべきと思うが、考えは、

【答弁】 市民生活部長～①商店会連合会に加盟している商店のうち、平成6年度と12年度との比較で減少となった店舗数は70店舗となっている。②商業調整という形での出店規制はできないが、500㎡以上1,000㎡未満の出店については把握する必要がある、現在検討している。

点を取組んでいる。④平成7年度が5,303名、8年度が5,208名、9年度が5,814名、10年度が5,816名、11年度が5,328名、本年度は2月末現在で4,475名となっている。

総 務 行 政

公用車の使用を 見直す考えは

【質問】 吉沢議員～公用車の使用に對することがらについて、他市では新年度から公用車の廃止及びリース化を行い、公務についてはタクシー等を利用するなど、改善を図っている例が多く見られるようになっていく。これは時代の流れと思われるが、草加市では、市長車、議長車、助役車等にかかる経費が償却費を入れて10年間で約2,100万円程になっている。運転手についても最高で年俸が約97

0万円、月額の手間外手当が約30万円であり、市民感情からしても問題であると思われる。草加市においても市長車、議長車、助役車等については廃止とし、公務ではタクシーやハイヤーを利用する体制に移行する



公用車駐車場

保 育 行 政

保育園の設置と 保育制度拡充の考えは

【質問】 杉江議員～①保育園と定員数の関係で、エンゼルプランでは平成15年度までに定員数の増を目標としているが、待機者の数が増え、受け入れ体制に支障が生じる恐れがある。特に、若い世代の人口が多い北東部地域に保育園を設置すべきと思うが、考えは、②市内でゼロ歳児保育を実施している保育園は何園あるのか、③延長保育と産休明け保育の実施の考えは、④労働状況の変化に伴う、保育料の値下げの考えは、

【答弁】 健康福祉部長～①保育施設の適切な配置や地域的な入園希望者及び待機児童の動向等を考慮し、検討していく。②市内で実施している園は10園あるが、

本年4月から新たに3の保育園で実施する。③延長保育は、市内で6園が実施し、産休明け保育は、きたうら保育園の建て替え整備に併せて平成15年度から実施する。④本市では、平成5年度から保育料を据え置いている。今後、適正な料金の設定について検討していく。



しめは保育園に新設されたゼロ歳児クラス

中で職員のコスト意識を向上させることが必要だと思うが、市長の考えは、

【答弁】 市長～公用車については、事務事業評価システムの一環として取り扱うものと認識しており、コスト意識と投資効果を明確にするという基本姿勢を示す意味でも、今後検討していかなければならない問題と考えている。

政治家の寄附や時候のあいさつ状などは禁止されています

1 政治家の寄附禁止

政治家（候補者、候補者になろうとする者及び現に公職にある者）は寄附をすると処罰されます。

2 政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

有権者が、威迫してあるいは政治家を陥れる目的で寄附を求めると処罰されます。

3 後援団体の寄附禁止

後援団体が、花輪、香典、祝儀などを出すと処罰されます。

4 時候のあいさつ状の禁止

政治家は、時候のあいさつ状を出すことが禁じられています。

5 あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家や後援会が、有料のあいさつ広告を出すると処罰されます。



時候のあいさつ状



お慶喜やお中元



観光旅行などへの差し入れ



葬式の花輪・供花

議会を傍聴してみませんか

定例会のながれ

草加市議会の定例会は、条例で年4回開催することが定められ、毎年3月、6月、9月及び12月（都合により繰り上げ、繰り下げられます）に招集されます。このほか、必要に応じて招集される臨時会があります。

通常の定例会のながれは、おおむね次のとおりです。

開会7日前
市長が議会を招集
するため告示する

●開会7日前の告示と同時に議案が、議会に送付され、告示の写しを添えて各議員に配布されます。



開会3日前
一般質問・議案質疑
等の締切

●一般質問・議案質疑の発言通告締切は3月定例会については告示日から議会運営委員会開催日の前日まで、他の定例会は2日前までとなっています。

●請願・陳情は、開会前日に開かれる議会運営委員会に提示して、議会及び執行機関に配布します。



開会1日前
議会運営委員会の
開

●開会前日に開かれ、議案、一般質問・議案質疑通告者等を案内し、定例会の会期、委員会付託などが決められます。



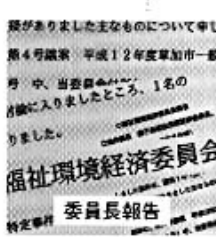
開会第1日
議案及び請願の
上

●開会後、市長から議会招集のあいさつが行われ、会期を決定し、市長提出議案の報告、上程を行い第1日を終了します。（3月定例会においては、市長から施政方針演説が行われ、これに対し各党派代表者から、質疑が市政に対する一般質問に先立って行われます。）



開会第2日
議案調査日

●定例会の開会日翌日は、議案調査のため休会となります。（通常3月定例会は2日間、6月、9月及び12月定例会は1日間）



開会第3日～7日
市政に対する
一般質問

●発言回数は、1項目2回までとし、議長が認めた場合は3回まで行えます。発言時間は1人1時間以内（答弁は除く。）となっています。

一般質問は、通常4日～5日間程度行われます。

開会第8日
市長提出議案に
対する質疑

●市政に対する一般質問終了後、市長提出議案に対する質疑を行います。発言回数、発言時間は一般質問と同様です。

議案質疑は通常1日～2日間にわたり行われます。議案質疑終了後は市長提出議案及び請願が各常任委員会に付託されます。

開会第9日・10日
常任委員会
(議案及び請願の審査)

●各常任委員会に付託された議案は、質疑、討論、採決が行われます。委員会審査は通常1日～2日間行われます。この審査経過並びに結果については、最終日の本会議で委員長報告で述べられます。

開会第11日
常任委員会
(所管事務の質問)

●常任委員会で議案の審査終了後、通告に従い所管事務の質問が行われます。

開会第12日・13日
休

●この間に、各常任委員長報告及び委員会審査結果表等が作成されます。

最終日
委員長報告→質疑→
討論→採決→開会

●議案及び請願が本会議にもどされ、各常任委員長報告、質疑、討論、採決が行われます。さらに、議員提出議案の報告及び上程、質疑、討論、採決後、市長のあいさつをもって、開会となります。

6月定例会は5月31日(木)に開かれる予定です。

問い合わせは議会事務局まで
☎(22)0151